

養老町商工会便り



2026年2月
247号

◇理事会を開催

1月15日（木）に理事会を開催し、以下の第1号議案から第4号議案の審議を行いました。

- ①会員の加入承認及び脱退報告について
- ②給与規定並びに同運用の改正（案）について
- ③事務局長給与規定並びに同運用の改正（案）について
- ④会員の加入促進について

新たに次の方が入会されました。（敬称略）

事業所名	代表者名	業種	所在地
株ハセケン	長谷川健太	建設サービス業	養老公園
	寺倉拓哉	サービス業	大場
血行促進サロン Cocochi	田端博之	サービス業	祖父江
偉偉商貿㈱ 養老工場	李偉濃	製造業	沢田
TSUNAGU	堀野毅	サービス業	大場
One Create	上田一憲	サービス業	大垣市
スマイルシャイン	原知彦	電気工事業	飯ノ木

◇地域ポイント事業（養老Payトクトクキャンペーン）の実施について

エネルギー・原材料価格高騰による物価上昇の影響で低迷する町内消費の回復を目的として、事業期間中、養老Payでの支払額の10%を養老Pay地域ポイントとして還元し、消費喚起と地域経済の活性化を図る。

事業内容：事業期間中に養老Payでお支払いをいただいた方を対象に支払額の10%を養老Pay地域ポイントとして還元。

事業期間：令和8年2月2日（月）～27日（金）

※予算額（100万円分）に達し次第終了となります。

還元上限：1人（1アカウント）につき、
3,000ポイント（3,000円相当）。

還元時期：決済完了の8日後（予定）。

問合せ先：養老Payサポートセンター
TEL：0120-545-796

◇養老町プレミアム商品券（紙版）の換金期限について

換金期限は、下記のとおりです。養老町商品券取扱事業者様は、期限までに換金のお手続きをお願いいたします。

換金期限：令和8年2月6日（金）

※換金期限が過ぎた商品券は換金できませんのでご注意ください。

◇商工会関係者を騙る不審なメールについて（注意喚起）

実在の商工会職員や役員になりすまして「LINEグループの作成」を促す等の不審なメールが増えております。これらの不審なメールに従いQRコードの送信、または受信したURLへのアクセスを行うと、個人情報の悪用または情報漏えいにつながる恐れがあります。不審なメールを受信した場合は、送信元メールアドレスをご確認いただき、メールへの返信やURLへのアクセスは行わないようご注意ください。

1. 不審なメールの内容

- ・送信元：実在する商工会職員や役員（なりすまし）

※アドレスを確認するとドメインがoutlook.comなど、フリーメールや無関係なアドレスが使われていることが多い

- ・本文：業務対応のため、LINEグループの作成を促す等の内容

※メンバーの追加や招待を行わせないことで、周囲に相談したり、不自然さに気づかれたりするリスクを回避しようとしていることが多い

2. 不審なメールを受信した際の対処

メールへの返信や URL へのアクセスを行わない

◇確定申告相談は完全予約制です

今年も確定申告の時期が近づいてまいりました。商工会では、2月2日より決算、確定申告の相談窓口を開設いたします。



完全予約制となっておりますので、必ず事前予約を行ってください。

※個別相談日：2月2日～3月13日の土・日・祝日除く 9:00～16:00

また、税理士による個別相談を下記の日程で行いますので、この機会をご利用ください。

・税理士による個別指導日

2月19日(木), 25日(水), 27日(金),
3月2日(月), 4日(水), 6日(金), 9日(月)
10日(火), 11日(水), 13日(金), 16日(月)
時間：13:00～16:00

※3月16日は電子申告送信日ですので申告相談は3月13日までにお済ませください。
マイナンバーの記載が必要となりますので、申告者及び被扶養者の「通知カード」または「マイナンバーカード」を必ずお持ちください。

◇岐阜県経済の現状について

岐阜県が作成している、令和7年10月のぎふ経済レポートの内容を基に、今回は雇用・企業の資金繰りに着目し記載します。

・雇用

9月の有効求人倍率は1.46倍と前月比0.02ポイント上昇となった。採用面については、新卒採用に向けた準備時期だが、費用をかけても採用できるか不透明なため対応に迷っている。今年の最低賃金の引き上げは現行の賃金体系で対応できるものの、この上昇ペースが続けば近いうちに対応が難しくな

るとの懸念が示されている。

・企業の資金繰り

9月の制度融資実績は金額で14ヶ月連続減少となった。金利上昇局面であり、今後も上昇していくことは変わらず、あとは引き上げのタイミングの問題のため、引き続き政策金利の動向を注視していくとの声が聞かれた。

◇商工会の実施した主な事業等

1.8～14 年末調整個別指導(商工会館)

1. 8 女性部役員会(商工会館)

1.15 三役会・理事会(商工会館)

新年互例会(養老魚新)

◇参加した主な会議等

1. 6 養老町役場 新年互例会(町民会館)

1.16 養老ブランド認証審査会

1. 20 江崎県知事講演会(OKB ふれあい会館)
税務・経理研修会(クインテッサホテル大垣)

1. 21 青色・記帳説明コーナー従事者研修(オンライン)

1. 22 GMO月例ミーティング(オンライン)

1. 28 行財政改革審議会(養老町)

1. 30 エリア内経営指導員会議(垂井町)

◇今後の予定

2. 3 養老町監査

2. 5 西濃ブロック商工会協議会講演会
(大垣フォーラムホテル)

2. 17 事務局長研修会(OKB ふれあい会館)

2. 18 JITCO主催 東海・北陸地域情報交換会
(オンライン)

2. 20 県との懇談会(ゆせんの里)

商工会では「経営相談・支援」「税務相談・経理指導」「金融相談、斡旋」「取引・販路開拓支援」「労務支援」「専門家派遣支援」「IT支援」「補助金書類作成支援」など皆様のご相談に応じた支援を行っています。

発行：養老町商工会

TEL:32-0549 FAX:32-2862

E-mail: yourou@ml.gifushokko.or.jp

URL: <http://yoroshokokai.net/>

